

課 題	具体的取組	取組目標	5年間の取組成果	主な実績
<b>V 組織の生産性の向上</b>				
1 業務プロセスの改善	<p>①共通管理業務の集約</p> <p>②局・区における業務プロセスの改善</p>	<p>共通管理業務を集約し業務委託する</p> <p>(1)各所属で行われている給与・旅費・福利厚生・物品調達等の共通管理業務を集約する</p> <p>(2)集約にあたっては、これまでの業務の進め方の抜本的な業務改革を行う。</p> <p>(3)共通管理業務集約について組織横断的なタスクフォースを立ち上げ、検討を進める</p> <p>(1)各局・区の全ての事務事業について、経営的視点及び市民の利便性向上の視点より、業務の集約化、IT化など業務プロセスの改善の可能性について点検し、可能なものから順次実施する</p> <p>(2)職員の業務環境の改善として、原則一人一台のパソコンを導入し、個人メールアドレスを付与する</p>	<p>総務事務センターを開設し、各局・区の庶務業務を集約し、業務を民間委託化することにより、5年間で職員を422人削減することができた。</p> <p>費用対効果 22年度までの累積 ▲約23億円 23年度以降の平年度ベース▲約15億円</p> <p>業務の集約化による効率化に向けた検討を行い、準備の整った業務から順次実施し、業務プロセスの改善を図ることができた。</p> <p>また、IT化についても、業務のシステム化を推進するとともに、原則一人一台のパソコン導入と個人メールアドレスの付与実施により業務効率化を図ることができた。</p>	<p>・共通管理業務簡素化・集約化等基本計画策定（18年11月）</p> <p>・総務事務センター稼働（20年10月）</p> <p>・勤務情報システム稼働（21年2月）</p> <p>・文房具等共通物品の集中処理運用開始（21年4月）</p> <p>・近接地出張処理の省力化（21年10月）</p> <p>集約化の主な事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民病院で実施している検体検査を総合医療センターに集約化（18年10月）</li> <li>・市税事務所開設に伴う事務の集約化（19年10月）</li> <li>・代表電話応対業務を「大阪市総合コールセンター」に集約（区役所20年4月）（市役所21年4月）</li> <li>・市役所広聴電話応対業務を「大阪市総合コールセンター」に集約（22年4月）</li> <li>・予定価格が200万円を超える業務委託契約を契約管財局に集約（20年6月）</li> <li>・総務事務センター開設に伴う事務の集約化（20年10月）</li> </ul> <p>IT化の主な事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一台パソコンの整備（17～18年度）</li> <li>・メールアドレスの個人化（18年1月）</li> <li>・ICカードによる出退勤情報システム（18年10月）</li> <li>・文書管理システムと財務会計システムの連携（19年7月）</li> <li>・戸籍情報システム全区稼働（22年度）</li> </ul>
2 事業の経営形態の見直し	①民営化・独立法人化など経営形態の見直し	地方独立行政法人化など、経営形態の見直しも視野に入れ、事業基盤の確立に向けて取組む	市民病院事業、工業研究所を他の経営形態に見直し、効率的な事業基盤の確立ができた。 また、他の事業についても経営形態のあ	<p>・市立大学の公立大学法人への移行（18年4月）</p> <p>各局長マニフェストで経営形態の見直しを</p>

課 題	具体的取組	取組目標	5年間の取組成果	主な実績
		<p>(1)事業の発展可能性、民間ノウハウ導入の可能性等の視点より、大阪市の組織全般にわたり、市役所組織で継続するのか、地方独立行政法人等他の経営形態へ見直すのか検討する</p> <p>(2)経営形態を変更する場合は、理事長等トップはOB職員以外も広く登用する</p> <p>※各局長マニフェストで経営形態の見直しを掲げた事業  市民病院事業・弘済院・環境科学研究所（健康福祉局）、工業研究所（経済局）、中央卸売市場、廃棄物処理事業（環境局）、港湾事業（港湾局）、水道事業（水道局）、博物館施設（ゆとりとみどり振興局）、交通事業（交通局）</p>	<p>り方について検討を行い、今後の方針・方向性を決定し公表することができた。</p>	<p>掲げた各事業の取組実績</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>18年度に方針決定を行い、取組を進めている事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>経営形態を変更し、機能向上を図るもの 工業研究所（地方独法化（20年4月））</li> <li>現行の経営形態のもと、経営の改善・効率化に取り組んでいるもの 港湾事業、水道事業</li> </ul> </li> <li>19年度に方針決定を行い、取組を進めている事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>経営形態を変更し、機能向上を図るもの 市民病院事業（地方公営企業法全部適用移行）（21年4月）</li> <li>現行の経営形態のもと、経営の改善・効率化に取り組んでいるもの 中央卸売市場、地下鉄・バス事業</li> </ul> </li> <li>20年度に方針決定を行い、取組を進めている事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>現行の経営形態のもと、効率化・機能向上に取り組んでいるもの 環境科学研究所</li> </ul> </li> <li>21年度に方針決定を行い、取組を進めている事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>現行の経営形態のもと、効率化・機能向上に取り組んでいるもの 弘済院、廃棄物処理事業（収集・運搬）、博物館施設</li> </ul> </li> <li>22年度に方針決定を行った事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>経営形態を変更し、効率化・機能向上を図るもの 廃棄物処理事業（焼却工場の地方公営企業化）</li> </ul> </li> </ol>
<p>3 アウトソーシング（外部資源の活用）・民間委託の推進</p>	<p>①事務事業全般にわたる民間委託等の推進</p>	<p>民間委託の考え方を整理し、各部門において全ての事務事業について民間委託等の可能性チェックを行い、局長改革マニフェストにおいて実施時期、実施方法などを明らかにしたうえで、順次実施。</p>	<p>事務事業全般にわたり、民間委託化の検討を行い、実施可能な事務事業から順次、民間委託化を実施することができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各局長マニフェストにおいて、事務事業見直しの年度計画を掲載（18年2月）</li> <li>「大阪市における公共サービスの実施にかかる民間活用の基本的な考え方」を策定（20年3月）</li> </ul>